

豊かなみどりと清流を
ともに未来へつなぐまち
さかど



第3次坂戸市環境基本計画
~概要版~

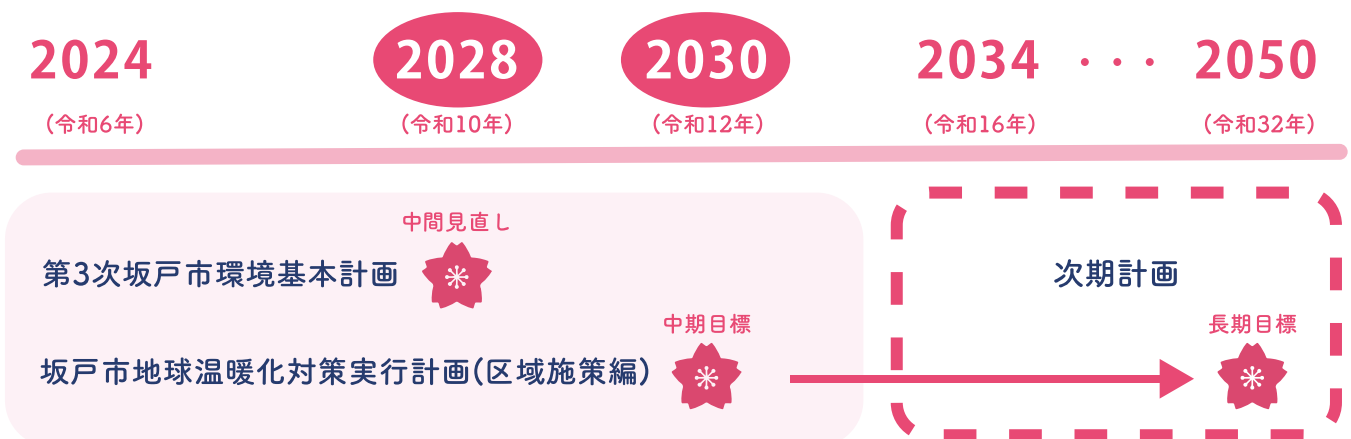
計画の目的と位置付け

坂戸市環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境に関する長期目標と施策の方向性を示すとともに、市民・事業者・市が環境の保全・創造に取り組むための指針を明示するものです。

また、市の最上位計画である「第7次坂戸市総合計画」に掲げる将来像を、環境面から実現するための環境行政の基礎となる計画であり、市の環境分野における最上位の計画として位置付けています。さらに、「坂戸市ゼロカーボンシティ」の実現に向け、「坂戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「坂戸市気候変動適応計画」を包含した計画とします。

計画の期間 令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年

※ 社会状況の変化等により必要が生じた場合や中間年次となる令和10（2028）年度に見直します。
※ 「坂戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の中長期目標については、中期目標を令和12（2030）年度、長期目標を令和32（2050）年度とします。



計画の対象範囲

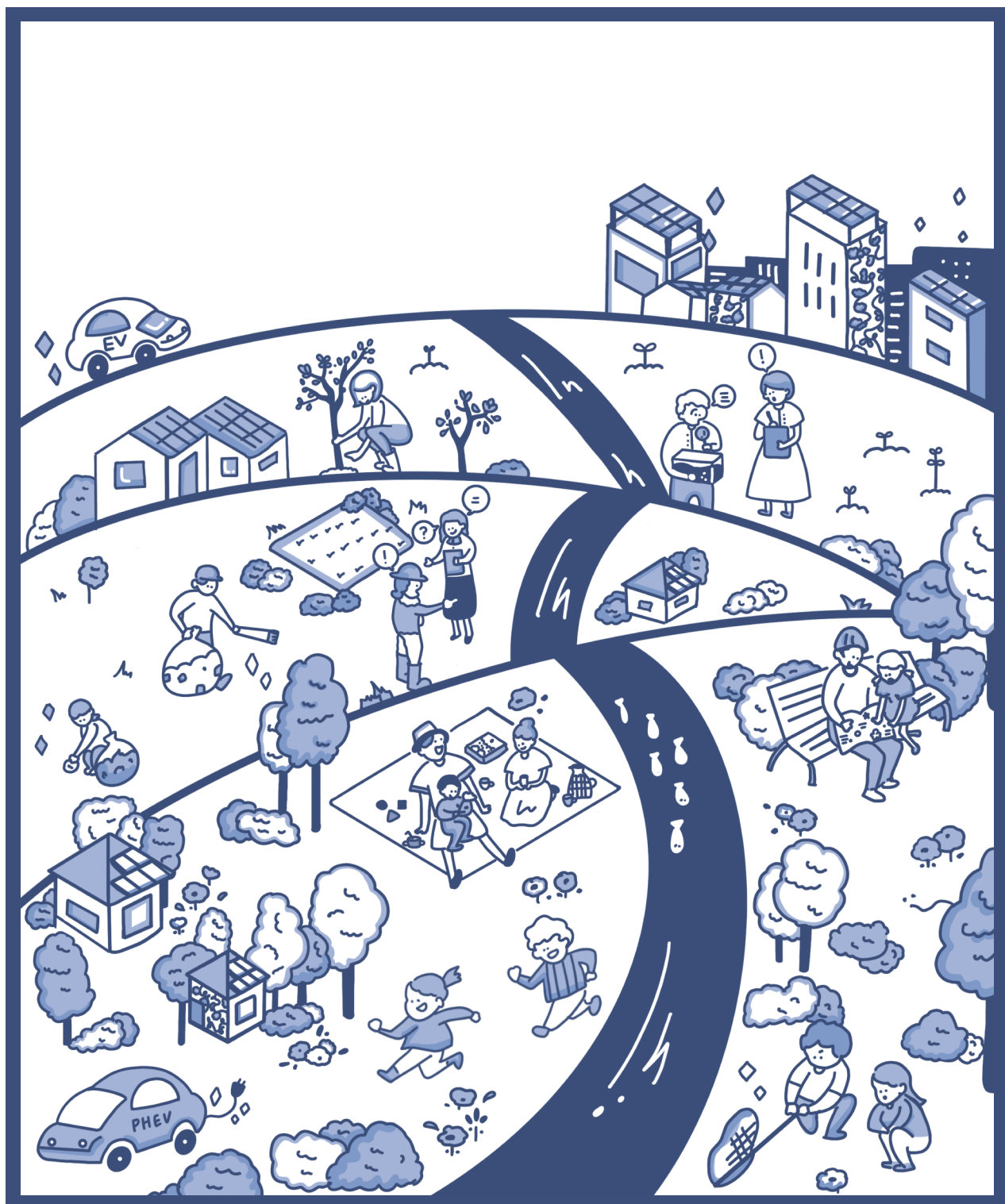
市を取り巻く社会情勢の変化、国や県の環境施策等を踏まえ、次に掲げる分野を対象範囲とします。対象とする地域は坂戸市全域とし、広域的な取組が必要な事項については、国や県、他の地方公共団体等と協力しながら取り組むものとします。



本計画の目指すべき環境像

豊かなみどりと清流を ともに未来へつなぐまち さかど

目指すべき環境像は、豊かな自然との共生、脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となり、ともに様々な施策に取り組み、本市の恵み豊かなみどりや清流高麗川などを、未来の子どもたちにつないでいく決意を込めたものです。



環境像の実現に向けた施策の展開

「坂戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の中長期目標

計画目標

令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で二酸化炭素排出量 **46%削減**

導入目標

令和12（2030）年度までに、太陽光発電導入容量（累計）を **44,000kW以上導入**

長期目標

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ

脱炭素社会

脱炭素型の暮らしを実現できるまち
「坂戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」

基本目標

市域におけるエネルギー消費量の削減と再生可能エネルギーの導入を推進し、二酸化炭素排出量を着実に削減させ、脱炭素社会の実現を目指します。

基本目標

1

施策の方向性と基本施策

- 方向性1-1** 再生可能エネルギーの導入を促進します
(1)再生可能エネルギーの適切な導入の促進
(2)再生可能エネルギー由来の電力の推進
- 方向性1-2** 省エネルギー行動を促進します
(1)家庭における省エネルギー行動の促進
(2)事業所等における省エネルギー行動の促進
- 方向性1-3** 脱炭素型のまちづくりを推進します
(1)建築物等の省エネルギー化の推進
(2)移動手段の脱炭素化の促進
(3)スマートコミュニティの推進



循環型社会

地域の資源を大切にした持続可能なまち

基本目標

循環経済の考え方にに基づき、ごみや食品ロスの削減と再資源化を進め、地域資源の有効活用を図ります。

基本目標

2

施策の方向性と基本施策

- 方向性2-1** 4Rによる資源の有効活用を推進します
(1)4Rの普及、推進
(2)食品ロス削減の推進
(3)プラスチック使用削減の推進
- 方向性2-2** 環境に配慮したごみ処理体制を推進します
(1)適正な収集・処理体制の整備、充実
(2)廃棄物の再資源化の推進



自然・みどり 生物多様性

自然と調和したみどりあふれる清流のまち

基本目標

3

基本目標

市内の多様な生きもの、豊かな自然やみどりの保全、創造に努めるとともに、水辺の保全と健全な水循環の形成を進めます。

施策の方向性と基本施策

方向性3-1 自然環境を保全し、みどりの創出を推進します

- (1) 水辺空間の保全と水循環の再生
- (2) まちなかのみどりの保全、創出
- (3) 農地、里山環境の維持、保全

方向性3-2 生物多様性の保全を推進します

- (1) 生物多様性の保全と普及啓発の推進
- (2) 動植物の生息・生育環境の保全



安全・安心

健康で安全に安心して暮らせるまち
「坂戸市気候変動適応計画」

基本目標

4

基本目標

公害対策や不法投棄の解消、景観の保全等により快適な生活環境の形成を進めるとともに、気候変動による自然災害への対応の強化と健康被害の低減を図ります。

施策の方向性と基本施策

方向性4-1 公害のないまちづくりを推進します

- (1) 公害防止対策の推進
- (2) 継続的な監視、測定の実施

方向性4-2 快適な生活環境の整備を促進します

- (1) まちの美化、不法投棄対策の推進
- (2) まちなみ景観の維持、向上

方向性4-3 気候変動適応策を推進します

- (1) 気候変動に適応したまちづくりの推進
- (2) 健康被害対策の推進



環境教育・学習 情報発信

一人一人が環境を学び行動するまち

基本目標

5

基本目標

環境にやさしい行動の実践を進めるため、環境教育や環境学習を積極的に推進するとともに、ICT等の活用や市民・事業者等との連携による環境保全活動の拡充を図ります。

施策の方向性と基本施策

方向性5-1 環境教育・環境学習を推進します

- (1) 学校における環境教育の充実
- (2) 地域における環境学習機会の拡充

方向性5-2 環境保全活動を拡充します

- (1) 環境に関する情報受発信の充実
- (2) 環境保全活動、イベントの充実
- (3) 環境リーダーの育成



みんなの取組～25選～

目指すべき環境像の実現には、市のみならず、市民・事業者のみなさまの御協力が必要不可欠です。ここでは、本計画に掲げた取り組みの中から、皆様に取り組んでいただきたいことの一部を抜粋して紹介します。

市民のみなさまにお願いしたいこと



日常生活に

- 『脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)』を調べて、普段の生活に省エネ行動を取り入れる
- 節水や雨水の再利用などの『水資源の有効利用』について理解し、実践する
- 『ごみ分別アプリ』などを積極的に活用して、資源物をごみにしないようごみ出しルールを守る
- 食べ残し等が発生しないよう、『食材は、使いきり！食べきり！』を心がける
- 日差しを遮る『すだれ』や『グリーンカーテン』などを設置したり、『打ち水』を実践したりすることで、ヒートアイランド現象の緩和に貢献する

非常事態に備えて

- 夏は、『熱中症警戒アラート』を参考にして熱中症予防を心がける
- 『防災マップ』などを確認して、想定被害や居住地の危険度を知る



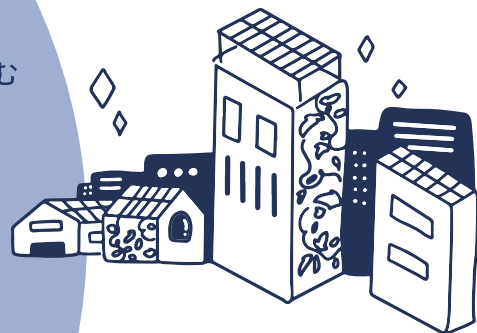
買替え・更新の次期には

- 家電製品は『省エネルギーラベル』や『フロンラベル』※エアコンのみを確認して温室効果ガス排出量が少ない製品を選ぶ
- 自動車は環境にやさしい『次世代自動車』などを調べて、検討する
- 新築・改築には、『省エネルギー改修』や『ZEH』を調べて、検討する

事業者のみなさまにお願いしたいこと

企業理念として

- 事業活動から生じる大気汚染、騒音、振動、悪臭等の環境負荷低減について『自主的な対策』に努める
- エネルギー消費量や温室効果ガス排出量を把握し、『脱炭素経営』に取り組む
- 『太陽光発電システム』や『蓄電池』の導入を検討する
- 専門性を活かした『学習プログラム』や『施設見学の受け入れ』などの環境教育、環境学習の機会を提供する
- 植栽、グリーンカーテンの設置や壁面緑化、屋上緑化といった、『敷地内緑化』を推進する
- 『埼玉県彩の国エコぐるめ協力店』への登録や『坂戸市エコショップ認定制度』などの食品ロス削減キャンペーンに、積極的に参加する
- 『簡易包装』や『レジ袋の削減』、『量り売り』などを導入し、事業活動におけるごみの発生抑制や使い捨てプラスチックの使用削減に取り組む



従業員の方に

- 『環境研修』を継続して実施する
- 職場における『熱中症予防』に努める
- 『地域の水辺・緑地空間の大切さ』を理解し、従業員等の環境への意識を高める

市民・事業者のみんなが積極的に！

- 地域の『清掃活動』や『緑化活動』に参加する
- 『ごみのポイ捨て』や『不法投棄』の防止対策に協力する
- 自動車を運転するときは、『エコドライブ』を実践する
- 『生きもの環境調査』に参加する
- 『環境イベント』や『環境学習講座』等に進んで参加します



重点プロジェクト

目指すべき環境像の実現には、本市の課題や社会動向等を踏まえて、早期着手や分野横断的な事業展開等が求められています。そういった視点から、多様な主体の協働によるまちづくりにつなげるため、次の3つの重点プロジェクトを計画的に実施します。

PROJECT 1

防災・減災につながる脱炭素のまちづくり

事業所・住宅等既存設備の省エネルギー機器等への転換や省エネルギー住宅・ビル等の改修の啓発・支援を行います。また、太陽光発電システムを中心に導入支援を継続するとともに、防災・減災に寄与する自立・分散型エネルギーの啓発に努めます。

公共施設、特に避難所等防災拠点施設への太陽光発電システム等の導入を優先的かつ積極的に取り組むとともに、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を進めるなど、率先して実行します。

PROJECT 2

食品ロスもったいない行動

家庭や飲食店等から発生する食品ロスの実態把握に努め、食品ロス削減推進計画を策定し、具体的な削減方策を検討します。

また、食品ロスの発生抑制につながる情報発信を行うとともに、発生した食品ロスについては、家庭での生ごみ処理器等によるリサイクルの更なる推進と、事業者に対するリサイクル方法の啓発を実施します。

PROJECT 3

さかど生きもの大調査

調査対象となる動植物を紹介した「生きもの調査ガイドブック」を作成し、市内の「生物多様性」について周知します。

また、ガイドブックをもとに、日常生活の中で発見した動植物の日時・場所・写真等の情報を市民参加型で収集し、収集した情報をもとに、学校教材、自然観察講座等の資料にするほか、動植物の保全・外来種対策等に活用します。合わせて、市内の湧水調査も実施しその保全対策を検討します。

計画の進行管理

本計画の実行性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施、運用、継続的な見直し、改善までの一連の流れを、右図のPDCAサイクルとして確立させ、計画を推進していきます。

また、本計画の進捗や目標達成状況を明らかにするため、「環境報告書」としてとりまとめ、冊子やホームページ等により、毎年公表します。

第3次坂戸市環境基本計画～概要版～
発行：坂戸市環境産業部環境政策課

